

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第19回 台北での取組み～台北律師公會 張菊芳理事長に訊く～

(協力：台北律師公會事務次長 陳逸竹氏)

男女共同参画推進本部事務局次長 坂野 維子 (57 期)

委員 本多 広高 (58 期)



台北律師公會(台北弁護士会)理事長の張菊芳氏に、台湾の女性弁護士の状況や、同会による男女共同参画に関する取組み、キャリアと2人のお子さんの子育ての両立等について、お話を伺いました。

——台湾では近年、法曹を志す女性が増えていると伺いましたが、状況をお聞かせ下さい。

台湾全体で、60歳以上の弁護士では女性の割合は約5%にすぎないのに対し、30歳～40歳では約4割が女性、30歳未満では初めて割合が逆転し、約6割が女性となっている。比較的若い層に女性が増えていることもあり、例えば大規模・中規模事務所で女性弁護士がマネージングパートナーになっているケースはまだ少ないが、パートナー弁護士の層では比較的多い。台湾では、弁護士となるための主なルートは、法学部を卒業した後の司法試験であるが、例えば台湾大学では、法学部の学生の半数程度が女子学生である。弁護士は手に職をつけられるなどの理由で、女子学生やその親にも人気があるようである。

——男女共同参画のための貴会における主な取組みについて、教えて下さい。

現在、台北律師公會の計28名の役員のうち、女性は13名であり、割合は今まで最も高い。当会は、各委員会を通じて社会における男女共同参画の啓発を行っており、男女平等関連法案の成立の支援や、女性の人権保護を推進するとともに、関連する研修会やセミナーを開くなどしている。また、講演会などを主催し、女性弁護士がより活発に弁護士会活動に参加できるよう促している。研修時のベビーシッター制度も設けており、弁護士会で週末に研修が開催される際

は、希望者は必ず、無料でベビーシッターを利用できるようにしている。台北市のベビーシッター協会の推薦を受けたベビーシッターが派遣され、一緒に遊んだり絵本の読み聞かせを行っている。

——張理事長は、貴会で2人目の女性会長ですが、業務と子育ての両立について、アドバイスをいただけますか。

弁護士業務は長い勤務時間が必要なため、ワークライフバランスをとることは容易でなく、時間管理には特に気を遣った。夜に案件を処理する必要がある場合はできるだけ家で作業する。休日に自分が事務所で起案をする時は、子どもと一緒に連れて行き、そばで宿題をさせるなど、できるだけ付き添うようにしている。学校のイベントもできるだけ出席している。

——弁護士としてのキャリア形成に関し、日本の男性・女性の若手弁護士に向けてメッセージをお願いします。

弁護士業務を開始してから約20年、全力で仕事をしてきた。私の専門は家事案件であり、依頼者との面談や訴訟の準備など、どの点でもベストを尽くすよう努めてきた。併せて、女性団体の活動に参加して、男女平等関連法案を推進したり、リーガルエイドの支部長になるなど、本来の弁護士業務以外の活動にも進んで参加し、昨年からは、台北律師公會の理事長にも就任している。継続的に学習すること、また、公益活動に参加することで、仕事への情熱を維持できるし、法律面だけでなく、多方面の観点から物事を見ることができるようにもなる。判断力を養うために、様々な分野の本を読むこともお勧めする。最後に、弁護士は仕事柄、常にプレッシャーにさらされているものだが、ストレス等、自分の中のネガティブな感情などをうまく処理していくことも重要である。弁護士の仕事は非常に大切だが、家族があつてこそということも忘れないでほしい。